

災害記録や教訓を収集・保存・研究し継承・発信するためのアーカイブ拠点施設の設置を求める意見書

東日本大震災復興構想会議の「復興への提言」では、「地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓について、中核的な施設を整備」することが記載されている。

また、福島復興再生基本方針においても、「今般の原子力事故を踏まえ、事故の経験と教訓を次世代に継承、世界と共有することは我が国の責務」、さらには、「この取り組みの実施に当たり、原子力災害の記録、教訓の収集、保存、公開体制を整備」することが記載されている。

原子力災害の実態は、被災された方々の思いや生活状況、支援や生活再建に取り組む人々の姿などを伝えることができる「形あるもの」を展示しながら、人と人との「交流」によって初めて次世代の子供たちや国内外の人たちに伝えることができる。

当面、原子力発電所事故の収束や被災された方々の生活再建に全力を挙げるのは当然であるが、この複合型災害が正しく伝えられ、原子力災害からの復興がどのように進んでいるのかを世界に情報発信し、後世に継承していくことが重要なことである。

東日本大震災及び原子力発電所事故による原子力災害は、世界がこれまで経験したことがない未曾有の複合型災害であり、災害の実態と復興への取り組みを正しく伝え、教訓として次世代に継承し、世界と共有していくことは、我が国の責務である。

よって、国においては、災害記録や教訓を収集・保存・研究し、継承・発信するとともに、人々の交流や防災教育・減災対策を行うなど、多様な機能を備えたアーカイブ拠点施設を国の責任において本市に設置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月12日

| | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 伊吹文明様 |
| 参議院議長 | 山崎正昭様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍晋三様 |
| 財務大臣 | 麻生太郎様 |
| 総務大臣 | 新藤義孝様 |
| 復興大臣 | 根本匠様 |

いわき市議会議長 根本 茂